

12 働 く 場 (雇用)

1 職業訓練を受けるには

(1) ハロートレーニング (公的職業訓練)



職業に就こうとしている方の適性や地域の雇用ニーズ等に対応した職業訓練を実施しています。

訓練期間	職種により 1 か月から 2 年
訓練手当等	公共職業安定所長の受講指示を受けた方に、訓練手当が支給されます。 <手当額> ・基本手当日額 (2 級地) 3,930 円 (3 級地) 3,530 円 ・受講手当日額 500 円
窓 口	公共職業安定所

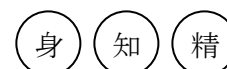
(2) 一般の職場適応訓練



作業環境に適応することを容易にするための職業訓練を、事業主に委託して実施します。当該職業訓練は、訓練終了後に事業主が訓練対象者を雇用することを予定しています。

訓練期間	原則として 6 か月 (中小企業及び重度障がい者は 1 年) 以内
訓練手当等	公共職業安定所長の指示により訓練を受ける障がい者等に訓練手当が支給されます。 <手当額> ・基本手当日額 (2 級地) 3,930 円 (3 級地) 3,530 円 ・受講手当日額 500 円
窓 口	公共職業安定所

(3) 短期の職場適応訓練 (職場実習)



作業環境に適応することを容易にするための職業訓練を、事業主に委託して実施します。実際に従事することになる仕事を体験することで、訓練対象者は就業の自信をつけ、事業主は対象者の技能程度・適応性の有無等を把握します。

訓練期間	原則として 2 週間 (重度障がい者は 4 週間) 以内
訓練手当等	公共職業安定所長の指示により訓練を受ける障がい者等に訓練手当が支給されます。 <手当額> ・基本手当日額 (2 級地) 3,930 円 (3 級地) 3,530 円 ・受講手当日額 500 円
窓 口	公共職業安定所

(4) 盲人ホーム

身

あん摩師、はり師免許又はきゅう師免許を有する視覚障がい者で、自営又は雇用されることが困難な方に、必要な技術指導を行い、自立更生を目指す施設です。

窓 口	長野県盲人ホーム (設置主体 (福) 長野県視覚障害者福祉協会) 〒390-0802 松本市旭 2-11-39 電話 0263-32-5632
-----	---

2 就職をするには

(1) 自動車運転免許の取得

身

18歳以上の身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を取得して就職をしようとする場合、厚生労働省の委託により「身体障害者運転能力開発訓練センター」で所定の教習料金が無料で運転教習を受けます。

利用できる方	次の要件を全て満たすことが必要です。 <ul style="list-style-type: none">・公共職業安定所に求職登録してある方・運転免許試験場での運転適性検査に合格した方・身体障害者運転能力開発訓練センターが入所を認めた方
窓 口	身体障害者運転能力開発訓練センター 通称 東園 (あずまえん) 月曜定休 〒352-0023 埼玉県新座市堀ノ内 2-1-46 電話 048-481-2711 FAX048-481-6578
その他	検定料、傷害保険料らは有料です。 入所日は、1・4・7・10 各月初めで、教習期間は3か月です。 宿泊施設もあります。

(2) 障害者トライアル雇用事業

身

知

精

難

ハローワーク又は民間の職業紹介事業者等の紹介により、就職が困難な障がいのある方を一定期間雇用することにより、その適性或業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障がいのある方の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る事業です。

窓 口	公共職業安定所
-----	---------

3 障がい者を雇用する企業が助成を受けるには



障がい者雇用企業への助成

障がい者を雇用するために、事業主が職場環境を整備したり、適切な雇用管理を実施したりする費用の助成、賃金の一部を助成する制度を設け、障がい者の雇用の促進と安定を図ります。

主な助成金等	ア 障害者作業施設設置等助成金 イ 障害者福祉施設設置等助成金 ウ 障害者介助等助成金 エ 職場適応援助者助成金 オ 重度障害者等通勤対策助成金 カ 重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金 キ 人材開発支援助成金【障害者職業能力開発コース】 ク キャリアアップ助成金【障害者正社員化コース】 ケ 特定求職者雇用開発助成金 ・ 特定就職困難者コース ・ 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース コ トライアル雇用助成金 ・ 障害者トライアルコース ・ 障害者短時間トライアルコース
窓 口	ア～カ 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部 高齢・障害者業務課 キ、ク長野労働局 ケ、コ 公共職業安定所

<県内公共職業安定所（ハローワーク）一覧>

名 称	〒	所在地	電 話
長 野	380-0935	長野市中御所 3-2-3	026-228-1300
松 本	390-0828	松本市庄内 3-6-21	0263-27-0111
上 田	386-8609	上田市天神 2-4-70	0268-23-8609
飯 田	395-8609	飯田市大久保町 2637-3	0265-24-8609
伊 那	396-8609	伊那市狐島 4098-3	0265-73-8609
篠ノ井	388-8007	長野市篠ノ井布施高田 826-1	026-293-8609
飯 山	389-2253	飯山市飯山 186-4	0269-62-8609
木曾福島	397-8609	木曾郡木曾町福島 5056-1	0264-22-2233
佐 久	385-8609	佐久市原 565-1	0267-62-8609
小諸出張所	384-8609	小諸市御幸町 2-3-18	0267-23-8609
大 町	398-0002	大町市大町 2715-4	0261-22-0340
須 坂	382-0099	須坂市墨板 2-2-17	026-248-8609
諏 訪	392-0021	諏訪市上川 3-2503-1	0266-58-8609
岡谷出張所	394-0027	岡谷市中央町 1-8-4	0266-23-8609

※ お問い合わせは、公共職業安定所の障害者専門窓口へお願いします。

4 職業訓練、相談、職場定着



(1) 長野障害者職業センター

これから働こうとする、または働いている障がいのある方に対して、職業相談、職業評価、職業準備支援（働く上でのご自身の特性や職場に配慮を依頼できると良いこと、対人技能やストレス対処技能の向上、就職活動等の支援）、ジョブコーチ支援（職場訪問による在職者の職場定着のための支援）、リワーク支援（うつ病等の精神疾患で休職中の方の職場復帰支援）等を行っています。

<お問い合わせ先>

名称	〒	所在地	電話
(独) 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 長野支部 長野障害者職業センター	380-0935	長野市中御所 3-2-4	026-227-9774



(2) 工科短期大学校

急速な技術革新の進展に伴う新たな技術に柔軟に対応できる高度な知識と技能を兼ね備えたものづくりのスペシャリストを育成するための短期大学校です。また、在職している方より高度で専門的な技術を習得したいというニーズに応えるため、短期の講座を開催しています。

障がいのある学生又は受講生を受け入れるため、校舎にエレベーター及び点字ブロックを設置しているほか、工科短期大学校には車イス対応の学生寮も用意してあります。

<お問い合わせ先>

名称	〒	所在地	電話
工科短期大学校	386-1211	上田市下之郷 813-8	0268-39-1111
南信工科短期大学校	399-4511	上伊那郡南箕輪村 8304-190	0265-71-5051



(3) 技術専門校

職業に必要な能力を開発し、向上させるため、本人の希望・適性・職業経験等に応じて職業訓練を行います。ものづくり系の科目を中心とした常設の施設内訓練（6月～2年）のほかに、企業や社会福祉法人等を活用した委託訓練（パソコン技能習得、介護福祉など）も行っています。

<お問い合わせ先>

名称	〒	所在地	電話
長野技術専門校	388-8011	長野市篠ノ井布施五明 3537	026-292-2341
松本技術専門校	399-0011	松本市寿北 7-16-1	0263-58-3158
岡谷技術専門校	394-0004	岡谷市神明町 2-1-36	0266-22-2165
飯田技術専門校	395-0823	飯田市松尾明 7508-3	0265-22-1067
佐久技術専門校	385-0042	佐久市高柳 346-4	0267-62-0549
上松技術専門校	399-5607	木曾郡上松町大字小川 3540	0264-52-3330

**(4) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
長野支部 高齢・障害者業務課**



障害者雇用納付金制度に基づき障害者雇用納付金の徴収及び助成金等の支給を行っているほか、障がい者雇用への関心と理解を深めるため、アビリンピックの開催等の広報・啓発等を行っています。

<お問い合わせ先>

名 称	〒	所在地	電 話
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部 高齢・障害者業務課	381-0043	長野市吉田 4-25-12	026-258-6001

(5) 長野県が行う無料職業紹介事業



障がいのある方や就職に困難を抱える方等に対し、「地域就労支援センター (Job サポ)」において、就業に関する悩み等に対して寄り添った伴走型の支援を行っています。

<お問い合わせ先>

名 称	電 話
地域就労支援センター (Job サポ)	050-2000-7228

(6) 地域連携促進コーディネーター



就労継続支援B型事業所等を利用する障がいのある方の収入増加により自立を促進するため、事業所等と地域の企業・農業者等とを結び付け、就労活動の活性化を図るスタッフを圏域の障がい者総合支援センター等に配置しています。

<お問い合わせ先>

担当地域	〒	駐在先	電話
東 信	386-0012	上田市中央区四丁目9番1号 労福協事務所内 (上小労福協事務所)	0268-71-7183
南 信	396-0025	伊那市荒井 3497 (伊那合同庁舎 1階)	0265-98-8790
中 信	399-8303	安曇野市穂高 9181 穂高健康支援センター内 (松本圏域障害者総合相談支援センター あるぷ)	0263-31-5844
北 信	380-0936	長野市大字中御所字岡田 98-1 (長野県セルフセンター協議会事務局)	026-291-8280

(7) 障がい者ITサポートセンター

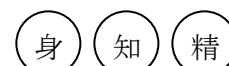


高度情報化社会の進展に伴い、情報のバリアフリー化の推進や、IT利用による就労を含めた社会参加の促進を図るため、障がいのある方へのITに関する利用相談対応・情報提供等を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置しています。

<お問い合わせ先>

名称	〒	所在地	電話
長野県障がい者 ITサポートセンター	390-0814	松本市本庄1丁目4番地10 KOMATSUマンション1階	0263-88-2903

(8) 福祉連携とOJTによる障がい者の就労促進事業



職場実習の推進と支援機関の連携のためのコーディネートを行うことで、障がい者本人及び関係機関がそれぞれの立場から就業に係る経験を積むことにより、人材の流動性を高め障がい者の一般就労の促進を図ります。

<事業の内容等>

事業名	内容
障がい者雇用 福祉連携化事業	障がいのある方にアセスメントを実施するとともに、様々な支援機関との連携のためのコーディネートを行います。
障がい者短期 トレーニング促進事業	企業等で、障がいのある方がより実践的な短期職場実習を行う場合に、必要な経費を助成します。 ・1人1回につき1ヶ月以内、実習時間は合計60時間以内 ・実習者への手当(実習1日あたり500円) ・傷害保険料等
窓 口	障害者就業・生活支援センター

(9) 障害者就業・生活支援センター



障がい保健福祉圏域ごとに、就業支援ワーカー及び生活支援ワーカーを配置し、障がいのある方の就職や職場定着支援及び職業生活・地域生活に関する相談・支援を行います。

<お問い合わせ先>

名 称	〒	所在地	電 話
佐久圏域障がい者就業・生活支援センター ほーぷ	385-0022	佐久市岩村田 1880-4	0267-66-3563
上小圏域障害者就業・生活支援センター SHAKE	386-0012	上田市中央 3-5-1 (上田市ふれあい福祉センター2階)	0268-27-2039
諏訪圏域障がい者就業・生活支援センター すわーくらいふ	392-0027	諏訪市湖岸通り 5-18-23	0266-54-7013
上伊那圏域障がい者就業・生活支援センター	399-4511	上伊那郡南箕輪村 6451-1	0265-74-5627
飯伊圏域障がい者就業・生活支援センター	395-0024	飯田市東栄町 3108-1 (さんとびあ飯田1階)	0265-24-3182
木曽圏域障がい者就業・生活支援センター ともし	399-5607	木曽郡上松町大字小川 1702 (ひのきの里総合福祉センター内)	0264-52-2494
大北・松本圏域障がい者就業・生活支援センター しえるば大北	398-0002	大町市大町 1129 (大町市総合福祉センター内)	0261-26-3862
大北・松本圏域障がい者就業・生活支援センター しえるば松本	390-0852	松本市島立 1020 (長野県松本合同庁舎内)	080-4178-6678
長野圏域障害者就業・生活支援センター ウィズ	380-0935	長野市中御所 3丁目 2-1 (カネカビル1階)	026-214-3737
ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター	383-0002	中野市田上 322 番地	0269-38-0615